

第5回裾野市優良広告景観賞の受賞作品が決定

まち並みや景観との調和を評価



市は、周辺のまち並みや自然景観と調和した優れた屋外広告物（看板等）を表彰しています。

屋外広告物は生活に役立つ情報を提供する一方で、まちの景観に大きな影響を与えます。掲示・掲出の際は許可が必要な場合があるため、事前に都市計画課へご相談ください。

☎都市計画課 995-1829

賞	表示内容	設置場所
最優秀賞	森の駅 富士山	須山2308-7
優秀賞	おうちカフェ茶まり	桃園122-2
奨励賞	大庭自転車店	平松418-3
	まちコッペ	稲荷195-1

受賞作品 優良デザイン部門



最優秀賞 森の駅 富士山

木質の建物や外構との統一感があり、周辺の木々との配置のバランスがよい。



優秀賞 おうちカフェ茶まり

お店の看板のロゴマークのデザインが良く建物外観や緑とも調和している。

8月10日は道の日

道路や河川・水路はみんなのものです

8月10日は「道の日」・8月は「道路ふれあい月間」——

道路は、日々の暮らしに欠かせない大切な生活基盤です。大正9年8月10日に日本で最初の道路整備計画が始まったことにちなみ、国土交通省は、8月10日を「道の日」、8月を「道路ふれあい月間」と定め、道路の愛護活動や走路の正しい利用の啓発などの各種活動を推進しています。

市では「道の日」に合わせ、8月10日(月)の午前中に市内道路の清掃活動をします。

道路や河川・水路はルールを守って利用しましょう——

●占用には許可が必要です

占用とは道路や河川、水路の上空や地下に工作物（施設）を設置し、継続的または一時的に使用することです。たとえば、水道管の引き込みや、通行用の橋の設置、道路上への工事用足場の設置など、工作物を設置して道路や水路を継続・一時的に使用する際は「占用許可申請」が必要です。工作物の種類によっては占用料が発生し、許可を受けた人には適正な管理義務が生じます。

務が生じます。

●安全管理の徹底を

無許可の設置物や、道路にはみ出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることがあります。適切な管理をお願いします。

道路や水路の清掃美化活動に協力してください——

●ごみや枝葉を流さないでください

水路へ落ち葉や枝葉などを投げ込むと、詰まりや浸水被害の原因となります。絶対に行わないでください。



令和8年度 道路ふれあい月間
最優秀賞 代表標語

続け未来に
地域の道路は
たからもの



☎建設課 995-1855